

平成20年度行財政改革取組結果について

はじめに

本市の財政は、近年の競艇事業収入の減少などによる悪化に加え、世界的な経済不況の影響を受け、過去に例のない大変厳しい状況にあります。そこで『常滑市新行財政改革大綱』及びそれを具体化した『常滑市新行財政改革大綱アクションプログラム』をはじめとする既存の計画に基づく取組みはもとより、21年1月に、『行財政改革アクションプログラム推進手法重点取組項目の考え方』を発表し、一層踏み込んだ行財政改革に取り組んでいます。

各事業が最少の経費で最大の効果をあげるよう、また市民の視点に立った事業の推進ができるよう、これらの取組みを全庁体制で強力に推進しています。

総括表

○:計画どおり実施 △:一部実施 ×:未実施

計画名	計画年度	総取組数	平成20年度取組数	平成20年度取組結果(数)			平成20年度取組結果(%)			平成20年度効果額(千円)※①	平成21年度見込効果額(千円)
				○	△	×	○	△	×		
1 行財政改革アクションプログラム推進手法	平成20～23年度	50	50	50	0	0	100	0	0	16,658 ※② (11,225)※③	1,189,400 ※④ (1,169,824)※③
【その他計画】											
2 常滑市新行財政改革大綱アクションプログラム	平成18～21年度	40	22	22	0	0	100	0	0	102,731	※①取組みの成果による効果額または19年度と20年度決算の差引額(②以外) ※②20年度一般会計当初予算と決算の差引額 ※③行財政改革アクションプログラム推進手法策定時の効果額 ※④21年度当初予算ベースの見込効果額
3 第2次常滑競艇経営合理化計画	平成19～21年度	21	18	15	3	0	83	17	0	97,815	
4 常滑市民病院経営改善計画	平成16～20年度	37	10	10	0	0	100	0	0	132,463	
5 常滑市民間活力活用推進計画	平成16～20年度	25	1	1	0	0	100	0	0	9,900	
6 常滑市新市民参画推進計画	平成19～22年度	33	26	23	2	1	88	8	4	0	
7 第4次常滑市定員適正化計画	平成20～23年度	2	2	2	0	0	100	0	0	174,100	
8 第2次常滑市職員人材育成推進計画	平成20～22年度	26	19	19	0	0	100	0	0	0	
9 常滑市行財政集中改革プラン	平成17～21年度	30	3	1	0	2	33	0	67	5,100	
その他計画小計		214	101	93	5	3	92	5	3		
総計		264	151	143	5	3	95	3	2		

行財政改革アクションプログラム推進手法

※1 ○:計画どおり実施 △:一部実施 ×:未実施

※2 20年度一般会計当初予算と決算の差引額。()内は推進手法策定時の見込額

※3 21年度当初予算ベースの見込効果額。()内は推進手法策定時の効果額

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見 込効果額 (千円)※3	担当 部署	備 考
1	第3次実施計画の策定(「空港と共生した明るく元気な“とこなめ”」を目指し、区画整理事業、公共下水道事業、観光事業、少子高齢化対策事業などを実施計画で決定する。)	○20年11月に第3次実施計画を公表し、それを推進することにより、人口増加と企業誘致を目指す。 特に重点的な事業は次のとおりである。 * 多屋、金山、ニュータウン、駅周辺の区画整理事業を促進する。 * 企業誘致を推進する。(通番2と重複) * 観光事業を充実し、常滑らしさを全国にPRする。 * 将来を担う子どもたちのために、低年齢児保育、延長保育、学童保育などの子育て事業を充実する。	各課等からの実施計画シートの提出を受け、ヒアリング等の所要の調整を経て策定する。	6月 実施計画シート提出 7月 ヒアリング 8~9月 取りまとめ 11月 公表	—	—	企画課	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見 込効果額 (千円)※3	担当 部署	備 考	
2	企業誘致の推進(中部臨空都市と内陸部における企業誘致に努める。)	○イオンモールの開業決定をPRすることにより空港対岸部の魅力を高め、相乗効果を生むよう企業を誘致する。 ○20年度から次のことに取り組む。 * 企業庁の企業誘致アドバイザーを活用する。 * 内陸部の工業用地の確保については、土地所有者の意向を把握し、同時に企業誘致活動を行う。	①常滑港りんくう地区の早期再活用を図るための企業誘致を行う。 ②航空会社社員にアンケート調査を行い、魅力ある企業をリストアップする。 ③企業庁東京事務所に「いい常ナビ」や「観光マップ」を送り、アドバイザーに常滑の魅力を紹介し企業誘致活動に役立ててもらおう。 ④市内2箇所の工業用地の候補地を決め、地権者へのアンケート調査を実施。同時に企業誘致活動を行う。	①常滑港りんくう地区活性化の必要性を関係各課に訴え、企業誘致活動を行った。 ②アンケート調査を実施し、航空会社社員の意向を確認した。 ③首都圏の企業に対し、常滑の魅力を理解してもらうよう、県企業庁東京事務所に『いい常ナビ』、『観光マップ』を送った。 ④市内2箇所の工場用地の候補地を決め、地権者へアンケート調査を実施した。同時に企業誘致活動を行った。	○	—	企業立地推進室	—	
3	内陸部工業用地の売却(内陸部3箇所の工業用地を積極的に売却する。)	○21～23年度に次の土地を売却する。 * 久米字西仲根(6,146.33㎡) 現在の用途は、技術先端型業種に限定されているが、今後は非技術先端型業種にも部分的に開放していく予定である。 * 大谷字坂森(7,021.71㎡) 当面これまでどおりの募集とするが、土地の分割に応ずるなど柔軟に対応する。 * 榎戸字上納(6,676.75㎡) 同上	①久米字西仲根 非技術先端産業で立地が可能となるよう、都市計画マスタープランの位置付けを要望する。 ②大谷字坂森 技術先端型業種として進出希望の企業に対し、基準に該当するための手続等を支援する。	①久米字西仲根 都市計画マスタープランへの位置付けを要望し、手続きが完了した。 ②大谷字坂森 県の許可を得るために手続きを行い、進出企業を支援した。	○	—	117,395 (117,395)	企業立地推進室	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見 込効果額 (千円)※3	担当 部署	備 考
4	市有財産の処分・活用(旧西北小学校、一六広場、旧鬼崎出張所などの市有財産の処分または活用を検討する。)	○20年度に住宅用地などに直ちに有効利用できる6箇所の更地を売り出す。 ○21年度にさらに13箇所を売り出すとともに、課題のある14箇所の土地の処分または活用について整理する。	住宅用地などに直ちに有効利用できる6箇所の更地を売り出す。	①住宅用地6箇所のうち2箇所を売却した。 ②道路用地等の残地6箇所を隣接者へ売却した。 ③前年度からの随時物件4箇所のうち2箇所を売却した。 ④その他(8箇所売却)	○	— 230,000 (230,000)	用地課	—
5	土地売却の促進(奨励金支給などにより不動産業者などの協力を得て、土地処分を進める。 インターネット販売を検討する。)	○20年度に次のことを取り組む。 * 広報・ホームページにより公募する。 * 売出予定地の予告看板を設置する。 * 宅地建物取引業協会へ照会し、県内の会員に周知する。 ○21年度に次のことを取り組む。 * インターネット公有財産売却に参加する。 * 新聞折込広告を活用する。	同左	①広報とこなめ・市ホームページに掲載し公募した。 ②売出予定地に予告看板を設置した。 ③宅地建物取引業協会へ照会し、県内の会員に周知した。	○	— —	用地課	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見込効果額 (千円)※3	担当部署	備考	
6	経営規模の見直し (投票所の更なる閉鎖など、現状の売上に見合うよう経営規模を見直す。)	○本場売上に見合った投票所窓口数及び投票場の再編を実施し、同時に従事員数も見直す。 * 窓口数は、20年度212窓から22年度以降172窓とする。 * 従事員数は、20年度256人を退職不補充とし、24年度以降150人体制とする。 * 22年度から第6投票所・観覧席の閉鎖、第7観覧席の閉鎖(投票所は既に閉鎖済み)を実施する。 ○21年度にSG競走(チャレンジカップ 11月24日～29日)を開催する。	21年4月当初の従事員数について、退職不補充等により削減するため、所要の準備・調整を進める。	21年4月当初の従事員数について、退職不補充等により削減するため、所要の準備・調整を進めた。 【20年4月当初】 従事員数 236人 【21年4月当初】 従事員数 201人	○	—	300,000 (300,000) ※一般会計への影響額、通番6～13の計	競艇事業部	—
7	臨時従事員の削減 (外部委託化、投票窓口数の見直し、入場口の縮小など業務を見直し、臨時従事員を削減する。)	○投票部門は、従事員を継続雇用し、環境部門及びサービス部門(入場門、サービス、湯茶、遊園地、陶芸教室)は民間に委託する。 ○従事員数は、各年度当初見込みで次のとおりとする。平成20年度236人、平成21年度225人、平成22年度193人、平成23年度163人、平成24年度150人	21年4月からの環境部門の民間委託化に向け、準備を進める。これに伴い、従事員数を削減するための準備を進める。	21年4月からの環境部門の民間委託化に向け、所要の準備・調整を行った。これに伴い、21年4月当初の臨時従事員を退職不補充とするため、所要の準備・調整を進めた。 【20年4月当初】 従事員数 236人 【21年4月当初】 従事員数 201人	○	—	通番6に含まれる。	競艇事業部	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見込効果額 (千円)※3	担当部署	備考	
8	委託化推進と包括委託の検討(業務委託を早期に推進するとともに、包括委託を検討する。 ボートピア川崎についても同様とする。)	○22年度までに、サービス部門は民間に委託する。 ○包括委託については、従業員削減後に検討する。 ○20年10月1日から、ボートピア川崎は運営業務を民間に委託	①20年10月1日から、ボートピア川崎の運営業務を委託する。 ②サービス部門の委託化を目指し、検討を進める。	①20年10月1日からボートピア川崎の運営業務を委託した。 ②サービス部門の委託化を目指して準備・検討進めたが、組合との協議が整わず実現しなかった。	○	—	通番6に含まれる。	競艇事業部	—
9	高額舟券購買者を対象としたサービスの提供(高額舟券購買者を対象に、会員室の改装など上級サービスを提供する。)	○20年度に次のことに取り組む。 * 20年7月に会員室のリニューアル工事を実施 * 新規会員を募集し、150人の会員を目指す。 * ワゴン販売による食事サービスを始め、記念品プレゼントなど新たなサービスを実施する。	同左	①4階会員室のリニューアル工事を実施(20年8月1日からオープン) ②会員数の増加 会員数:19年度=55人 20年度=99人 ※44人増 ③ワゴン販売を開始 ④場外SG競走時に限り、会員室の開放を開始(8日間開放)。	○	—	通番6に含まれる。	競艇事業部	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見込効果額 (千円)※3	担当部署	備考	
10	施設の有効利用(特別観覧席の利用率を高めるなど施設を有効利用する。)	○特別観覧席の平均利用率を23年度50%を目指す。(19年度実績35%) ○20年7月に特別観覧席を全面禁煙とするとともに、喫煙席を設置 ○21年度から特典付年間予約席の販売、ペア利用(2人で利用することによる割引利用料)サービス、占用シート(1人で2席占用する場合の割引利用料)サービスなどを順次実施する。	①特別観覧席の平均利用率を23年度50%を目指します。(19年度実績35%) ②20年7月に特別観覧席を全面禁煙とするとともに、喫煙席を設けました。 ③21年度から特典付年間予約席の販売、ペア利用(2人で利用することによる割引利用料)サービス、占用シート(1人で2席占用する場合の割引利用料)サービスなどの実施に向け準備・検討する。	①平日の特別観覧席入場者を確保するため、場内食堂や売店で利用可能な200円のフリー券配布サービスを実施したが、前年度の実績に及ばなかった。 平均利用率:32%(対前年比91%) ②特別観覧席を全面禁煙するとともに分煙室を設け、環境を整備した。 ③検討の結果、特別観覧席ではなく、第5スタンドを改修して各種サービスを実施する方向で調整を開始した。	○	—	通番6に含まれる。	競艇事業部	—
11	外向発売所の設置(外向発売所を新規に設置する。)	○21年度に現在の外向発売所を、競艇場南の福祉会館北側へ移設する。 ○順次開催日数を増やし、19年度226日開催を23年度295日開催を目指す。	21年度に現在の外向発売所を、競艇場南の福祉会館北側へ移設する。	競艇振興センターの支援により建設を開始した(21年6月23日オープン)。	○	—	通番6に含まれる。	競艇事業部	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見込効果額 (千円)※3	担当部署	備考	
12	ファン駐車場(賃貸)の返還(賃貸による点在したファン駐車場を返還する。)	○20年度に北条向山線以北15筆を返還する。 ○21年度に北条向山線以南3筆を返還する。	20年11月に北条向山線以北の借用地の返還を通知し、21年2月に返還の確認を通知する。	20年3月末をもって、北条向山線以北の15箇所の所有者に借用地の返還手続きを完了した。	○	—	通番6に含まれる。	競艇事業部	—
13	競艇事業経営の分析・活用(外部コンサルタントにより経営分析し、その結果を活用する。)	○20年10月に外部コンサルタントが経営分析を行い、経営合理化計画を作成する。 ○21・22年度は、その計画を実施する。	20年10月に外部コンサルタントが経営分析を行い、経営合理化計画を作成する。	20年10月に外部コンサルタントが経営分析を行い、経営合理化計画を作成した。	○	—	通番6に含まれる。	競艇事業部	—
14	定員適正化計画の推進(第4次定員適正化計画を策定し、推進する。)	○20年11月に第4次定員適正化計画を公表し、今後4年間で類似団体並みの職員総数となるよう100人規模(医療職を除く)の職員を削減する。 *一般会計の正規職員:20年度559人⇒24年度461人(△98人) *一般会計の再任用職員:20年度6人⇒24年度39人(+33人)	計画期間を4年間とし、目標とする適正な職員数を定め、従来の職種別計画に加え、部門別計画を策定する。	20年度から23年度までに医療職を除く職員数を110人削減する計画を策定し、公表した(21年1月)。	○	—	138,000 (137,000)	職員課	—
15	職員減に対する対応(任期付採用、社会人採用、臨時職員の活用と確保などを検討する。)	○任期付採用及び社会人採用は、24年度以降に導入し、それまでの間は、再任用職員や臨時職員で対応するとともに、指定管理者への委託等、民間活力を活用する。	職員減に対応するため、以下の方法で取組む。 ①再任用職員及び・臨時職員を活用する。 ②指定管理者制度の導入を促進する。	①21年4月に再任用職員12人を新規採用するため、所要の手続きを進めた。 ②21年度から公民館、図書館に指定管理者制度するために準備した。	○	—	—	職員課	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見込効果額 (千円)※3	担当部署	備考
16	民間活力活用の指針・推進計画の推進 (民間委託など可能な業務から民間活力を活用する。 シルバーエイジのマンパワーを活用する業務を洗い出す。)	○20年度に新しい民間活力活用の指針及び推進計画を策定する。なお、公民館・陶芸研究所・民俗資料館の運営、道路・公園の管理などシルバーエイジのマンパワーを活用する可能性について合わせて検討する。 ○22年度から再任用職員、臨時職員とのバランスを図りながら、住民異動届、住民票の写し交付などの業務の委託化を進める。	2月下旬の案公表に向け、素案を検討する。公表の後はパブリックコメントを経て3月末に策定する。	2月下旬 案公表 2月～3月 パブリックコメント 3月末 策定 ※シルバーエイジに限らず、地域のマンパワーについて、その活用可能性の検討を新計画に盛り込んでいる。	○	—	企画課	—
17	指定管理者制度の活用(指定可能な施設から指定管理者制度へ移行する。 選定については既に導入している施設も含め公募を原則とする。)	○21年度から次のことに取り組む。 *新たに4公民館・図書館で指定管理者制度(全て公募)を導入する。 *指定管理者制度導入済み施設のうち、登窯広場、廻船問屋瀧田家、大曾公園、グリーンスポーツセンター、市民文化会館、市体育館について公募する。 ○児童館・千代ヶ丘学園は、22年度からの指定管理者制度導入に向け検討する。なお、児童館についてはあり方についても同時に検討する。	21年度からの指定管理者制度導入に向け、準備作業を行う。	21年4月からの導入施設 ・任意指定 7施設 ・公募施設 12施設 ※うち、新規5施設 以上の導入に向け、準備作業を行った。	○	△93,411 (△105,000) ※実質効果額は、 87,410 (67,000)	企画課	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見 込効果額 (千円)※3	担当 部署	備 考	
18	幼保育園のあり方 (民営化、統廃合、 認定こども園、施設 の耐震補強工事な どを視野に置き、幼 保育園のあり方を 検討する。)	○次の基本方針を盛り込んだ素 案を関係者を交えた検討会で具 体化し、成案化して実施する。 * 運営の効率性及び園児の集 団生活への適応性から、幼・保育 園とも1園の規模が60人以上とな るよう22年度に統廃合を進める。 * 延長保育などの特別保育を 充実する。 * 園舎の耐震整備を実施する。 * 民間活力の導入に努める。	①庁内職員による、幼 保育園あり方検討委員 会を設置し、検討する。 ②市民参画による検討 委員会を設置し、検討す る。	①職員による幼保あり方検 討会を9回開催し、報告書(素 案)を作成した。 第1回 H20.6.6(金) 第2回 H20.7.7(月) 第3回 H20.7.23(水) 第4回 H20.8.13(水) 第5回 H20.9.1(月) 第6回 H20.9.18(木) 第7回 H20.10.2(木) 第8回 H20.10.8(水) 第9回 H20.10.16(木) ②市民参画による幼保あり 方検討会を開催し、検討した (継続中)。 第1回 H21. 1.13(火) 第2回 H21. 1.29(木) 第3回 H21. 2.12(木) 第4回 H21. 2.26(木) 第5回 H21. 3.12(木) 第6回 H21. 3.26(木)	○	—	—	民生児童 課 学校教育 課	—
19	児童遊園、ちびっ子 広場、ゲートボール 場のあり方(児童遊 園、ちびっ子広場、 ゲートボール場のあ り方を検討し、特に 借地については返 還する。)	○児童遊園(11箇所)・ちびっ子 広場(26箇所)のうち、借地のも の・地区に複数箇所存在するも のなどは、21年度末に閉鎖する。 ○21年度から児童遊園・ちびっ子 広場の管理委託料については 10%を節減する。 ○20年度中に有償借地4箇所全 てのゲートボール場を返還する。 (返還後18箇所) 小倉、大野、奥条、保示	①借地・地区に複数ある 児童遊園・ちびっ子広場 を対象に各区長に説明 し、地主・各地区住民に 理解を求め、承諾を得た 箇所の遊具等を撤去し、 閉鎖を求める。 ②21年度からの児童遊 園・ちびっ子広場の管理 委託料10%削減を検討 する。 ③4箇所全てのゲート ボール場について、現 状復帰の上、所有者に 返還する。	①借地1箇所を閉鎖するよう 調整した。 また、施設が複数箇所存在 する地区の中で、大野(齊年 寺)、小倉(天神社)、蒲池 (西)ちびっ子広場の3箇所を 閉鎖するよう調整した。 ②21年度からの児童遊園・ち びっ子広場の管理委託料10% 削減に向け、準備・調整し た。 ③20年度中に4箇所すべての ゲートボール場を所有者に返 還するよう調整した。	○	—	203 (△612)	民生児童 課	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見込効果額 (千円)※3	担当部署	備考
20	老人憩の家のあり方(地区公民館との共用など、老人憩の家のあり方を検討する。)	○高い利用率や役割の重要性を考慮し当面存続とするが、管理委託料については21年度から10%を節減する。 ○地区公民館等の新築時に可能な限り共用する。	①21年度からの憩の家管理委託料の10%削減を検討する。 ②大谷憩の家については、地区公民館の建て替えに合わせ、21年度から共用するよう検討する。	①21年度からの憩の家管理委託料10%削減に向けて、準備・調整した。 ②21年度より、大谷憩の家を地区公民館と共用するよう準備・調整した。	○	— 560 (562)	民生児童課	—
21	大曾公園常滑プール(屋外)などの閉鎖(施設の老朽化(S48建築)に伴い、大曾公園常滑プール(屋外)などの閉鎖を検討する。)	○施設の老朽化と利用者の減少のため、21年度から大曾公園常滑プール(屋外)を閉鎖する。 ○利用者が少ないため、21年度からミニ牧場を閉鎖する。	①21年度から大曾公園常滑プール及びミニ牧場を閉鎖するために検討・準備を進める。 ②閉鎖決定後、広報とこなめ及び市ホームページにより情報提供する。	①21年度から大曾公園常滑プール及びミニ牧場を閉鎖することを検討し、決定した。 ②閉鎖について、広報とこなめ及び市ホームページにより情報を提供し、市民及び各団体等へ広く周知した。	○	— 17,384 (16,784)	計画建築課	—
22	公民館のあり方(マンパワーを活用した地域への運営委託など、公民館のあり方を検討する。)	○21年度から指定管理者制度を導入する。(指定期間5年) ○今後は地域の活力を生かした公民館運営を調査研究し、地域主導の業務運営を目指す。	21年度から青海、鬼崎、中央、南陵公民館の管理を行う指定管理者を公募し、制度導入に向け準備する。	21年度からの公募による指定管理者制度導入に向け、準備を進めた。	○	—	生涯学習課	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見 込効果額 (千円)※3	担当 部署	備 考
23	市民文化会館のあり方(音響施設などの老朽化(S58建築)に伴い、市民文化会館のあり方を検討する。)	○施設の老朽化が進んでいるが、最低限の修繕は行い、現在の設備を維持しながら運営する。 ○21年度からは、中央公民館との一体的管理により効率化する。	①施設・設備の適切な維持管理を行う。 ②21年度から中央公民館と市民文化会館の管理を行う指定管理者を公募し、制度導入に向け準備する。	①指定管理料の中の修繕費で施設を維持し、事故なく運営することができた。 ②21年度からの公募による指定管理者制度導入に向け、準備を進めた。	○	—	生涯学習課	—
24	市民アリーナの閉鎖(施設の老朽化(S41建築)に伴い、市民アリーナの閉鎖を検討する。)	○施設の老朽化が著しく、安全を確保できないため、21年度から閉鎖する。	同左	21年度から閉鎖するよう準備・調整した。	○	14,546 (14,584)	体育課	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見 込効果額 (千円)※3	担当 部署	備 考	
25	第3次実施計画の策定(事業の緊急性、優先度などを考慮し、実施計画で決定する。)	<p>○20年11月に第3次実施計画を公表し、それを基本として投資的事業を繰延べし、見直す。</p> <p>○21年度:69事業中、38%26事業で節減</p> <p>○22年度:62事業中、40%25事業で節減</p> <p>○23年度:55事業中、38%21事業で節減</p> <p>○主な節減事業は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 災害時情報伝達設備導入事業(22・23年度⇒24年度以降、事業費約4.5億円。ただし同報系防災行政無線を含めた災害時の緊急情報伝達設備の情報収集等は21年度から) * 一般市道整備事業(事業費縮小し、計画期間の延長) * 大曾及び三ツ池住宅建替整備事業(22年度以降⇒24年度以降、事業費約13.3億円) * 耐震性貯水槽新設工事費(21年度⇒24年度以降、事業費約0.3億円) * 消防・救急車両更新整備事業(21年度台数を縮小) など <p>○主な新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地区公会堂等建設補助金(21年度事業費0.5億円) * 新消防本部庁舎整備事業(21～23年度事業費12.4億円うち23年度11.8億円) など 	各課等からの実施計画シートの提出を受け、ヒアリング等の所要の調整を経て策定する。	<p>6月 実施計画シート提出</p> <p>7月 ヒアリング</p> <p>8～9月 取りまとめ</p> <p>11月 公表</p>	○	—	△23,566 (△4,889)	企画課	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見 込効果額 (千円)※3	担当 部署	備 考	
26	事務事業の総見直し(全ての事務事業を見直す。)	<p>○他の重点取組項目の事業と重複しない内部管理経費など122事業の経費を節減する。主な事業は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 交通安全推進事業費(21年度から「交通安全センター」閉鎖) * 職員住宅管理費(22年度から「職員住宅」閉鎖) * 表彰関係費(21年度から「市表彰式の記念品」廃止) * 陶業振興事業費(21年度から「陶とくらしのデザイン展」廃止) * 火災予防活動費(21年度から「消防音楽隊」廃止) * 消防団員研修費(21年度から「先進地視察」廃止) * 教職員住宅維持管理費(22年度から「教職員住宅」閉鎖) * ヨット艇庫管理運営費(23年度から「ヨット艇庫」閉鎖) * 市長・議長・農業委員会・消防団長・教育委員会交際費(21年度から約20%節減) 	各課等からの行財政改革取組実施シートの提出を受け、ヒアリング等により見直す。	<p>7月 実施計画シート提出 8月 ヒアリング 9～10月 取りまとめ 11月 公表</p>	○	—	50,169 (47,384)	企画課	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見 込効果額 (千円)※3	担当 部署	備 考	
27	本庁(窓口)業務の時間延長、休日窓口開設、連絡所のあり方(本庁業務あるいは本庁窓口業務の時間延長、休日窓口の開設、連絡所のあり方を総合的に検討する。)	○連絡所(1連絡所当たり平均で平日約30件、土日祝日約10件の利用)は、開所日・業務内容を変更し、再任用職員で対応する。 * 青海・南陵連絡所:日・水・金曜日の3日間開所 * 鬼崎連絡所:火・木・土曜日の3日間開所 * 業務内容の拡充:土日祝日の税関係証明 ○本庁窓口業務の時間延長は実施せず、また土日祝日の業務は現行どおり連絡所で行う。	21年度からの連絡所取組内容(同左)導入に向け、準備作業を行う。	21年4月からの導入に向け、準備作業を行った。	○	—	—	行政課	—
28	有料広告の導入(ホームページ、広報、封筒などへの広告掲載により、収入を増加させる。)	○広報とこなめ:20年12月号から3箇所の広告枠を設定し、掲載する。 ○市ホームページ:20年12月からバナー広告枠を設定し、掲載する。 ○窓口用封筒:21年度から使用する。	所管課にて媒体ごとの広告取扱要領、募集要項等を広告審査会の議を経て定め、広告代理店等を公募し、広告導入する。 他の媒体についても、可能性があり、費用対効果のあるものについて順次取組んでいく。	・広報とこなめは、20年12月号から導入した。 ・市ホームページは、20年12月からバナー広告を掲載した。 ・窓口用封筒は、21年4月から、市役所行政課市民窓口及び市内3ヶ所の行政連絡所において、広告入り窓口封筒を導入した。	○	1,290 (—)	951 (999)	財政課	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見 込効果額 (千円)※3	担当 部署	備 考	
29	受益者負担(使用料・手数料)の見直し(受益者負担や減免規定を見直す。)	○21年度から次の使用料を見直す。 * 火葬場使用料(市外分15,000⇒45,000円/件) * 犬猫焼却場使用料(1,000⇒2,000円/件) * フィッシャリーナ使用料(対象を現在の鬼崎漁港から小鈴谷、大野、苅屋漁港へ拡大) * 小中学校屋内運動場夜間使用料(400円を新たに徴収) * 公民館講座参加料(文化教室の講師謝金を100%受益者負担) ○21年度から使用料の減免規定を見直す。	今回行革方針の一つである「5万人都市の身の丈にあったスリム化」を基本とし、法令等で単価が定められているもの、近隣市町と同水準の負担状況にあるもの、施設の老朽化が激しいもの等を除き見直しを検討する。また、減免規定についても見直しを検討する。一連の行革重点取組項目とともに効果額を取りまとめ、公表し、中期財政計画、当初予算に反映させる。	①予算説明会で財政方針を提示した。 ②公の施設の使用料等の適正化に向けて取り組んだ。行革効果額を中期財政計画(21年1月)及び当初予算に反映させた(減免率を100%、50%、0%の3段階に整理・簡素化し、近隣市町の負担水準を参考に見直すとともに、減免要綱についても整備した。)	○	—	5,629 (3,622)	財政課	—
30	補助金のあり方(各種補助金のあり方を検討する。)	○21年度から84の補助金のうち、66の補助金を原則10%削減する。ただし、次の基準に該当する18の補助金は除く。 * 協定書、覚書などで補助額が定められているもの * 法令等により定められているもの * 国県等補助対象のもの	今回行革方針の一つである「5万人都市の身の丈にあったスリム化」を基本とし、協定書等で補助額が定められたもの、国・県補助対象事業等を除き、一律10%削減の方針で見直しを検討する。一連の行革重点取組項目とともに効果額を取りまとめ、公表し、中期財政計画、当初予算に反映させる。	①予算説明会で財政方針を提示した。 ②補助金の整理合理化に取り組む、行革効果額を中期財政計画(21年1月)及び当初予算に反映させた(原則、一律10%削減とし、66件の補助金について削減した。)	○	—	11,048 (10,688)	財政課	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見込効果額 (千円)※3	担当部署	備考	
31	イベント・行事などの経費削減(市主催のイベント・行事などの事業費(一般財源ベース)を原則、概ね2割削減する。)	<p>○21年度から概ね20%節減する事業:戦没者追悼式典費、新成人祝賀費、公民館まつり事業費、伝統芸能囃子発表会費、東海少年少女レスリング選手権大会開催費、前田杯卓球大会開催費、市民運動会開催費</p> <p>○21年度から単価を15%節減する事業:敬老会開催委託料(1,300⇒1,100円)</p> <p>○21年度から休止する事業:ふれあい芸能フェスティバル開催費、文化祭開催費、盆踊り開催費、文化会館事業費</p> <p>○隔年で実施する事業:現代美術展開催費(21年度は休止)</p>	<p>今回行革方針の一つである「5万人都市の身の丈にあったスリム化」を基本とし、市民生活との関連性から、原則として一般財源ベースで20%削減を検討することとする。</p> <p>他の重点取組項目とともに効果額を取りまとめて公表し、中期財政計画及び当初予算に反映させる。</p>	<p>18件のイベント・行事について、一般財源ベースで20%削減を基本に取組んだ。削減困難なものについては、隔年開催や新たな受益者負担金の徴収により20%削減を実現することとした。行革効果額を中期財政計画(21年1月)及び当初予算に反映させた。</p>	○	—	3,964 (4,045)	財政課	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見 込効果額 (千円)※3	担当 部署	備 考
32	市税収納率の一層の向上(市税収納率の一層の向上に取り組む。)	<p>○収納率の目標値:平成19年度(95.3%、県内35市中10位)⇒平成23年度(95.6%)</p> <p>○20年度から次のことに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 個人住民税の愛知県職員による徴収 * 他部門からの応援による一斉滞納整理 * 高額困難案件は、県職員の徴収支援アドバイザー制度の活用 <p>○22年度から次のことに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> * コンビニでの収納 <p>○引き続き次のことを強化して取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 一斉・集中・夜間・休日の電話催告 * 休日・夜間における戸別訪問 * 債権調査の充実と差押 	<p>長期の滞納をさせないためにも、未納者への早期の取組みを進め、電話催告、戸別訪問等に保険年金課の応援も得て、積極的に取り組む。</p>	<p>①電話催告は5月と12月に計13日間、課内応援も含め、主に新規未納者を対象として、日中、夜間、休日に実施した。また、戸別訪問は、電話の未接続者を対象として、5月は徴収担当のみで実施したが、12月、1月に保険年金課の応援も得て日中5日間、夜間3日間延べ24チーム48人で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話件数 1,857件 ・接続数 798件(43,0%) ・納付約束 720件(38,8%) ・訪宅件数 170件 <p>②地方税法48条、県への徴収委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託件数 30件 ・委託税額 10,015,702円 ・徴収税額 7,172,208円 <p>③銀行預金等の債権及び不動産の差押えを行った。また、滞納処分関係(差押え及び相続等)について県職員による市税徴収支援アドバイザーを活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 20件 	○ 12,500 (9,000)	18,000 (18,000)	税務課	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見込効果額 (千円)※3	担当部署	備考
33	市税の前納報奨金の廃止(市税の前納報奨金を廃止する。)	○税収の早期確保、納税意識の向上などの所期目的は概ね達成したため、21年度課税分から市税の前納報奨金を廃止する。	①市税条例の一部改正 ②広報への掲載 ③前納の口座振替者に継続の有無を問い合わせ	①9月議会にて提案・可決 ②広報とこなめ11月号に掲載 ③9月24日に郵送。前納から期別に変更希望者のみ返送 ・送付件数:9,581件 ・返送件数:2,058件 ・返送率 :21.5%	○	— 25,972 (25,972)	税務課	—
34	交通災害共済事業の廃止(交通災害共済事業を廃止する。)	○民間保険の充実、区・町内会への負担、近隣市町の状況などにより21年度から交通災害共済事業を廃止する。	21年度からの制度廃止に向けて準備する。	21年度からの制度廃止に向けて準備した(21年度から制度廃止予定)。	○	— 5,411 (5,411)	交通防災課	—
35	現金による現物給付の見直し(誕生祝い金、敬老祝い金などの現金による支給を見直し、利用券制度などを活用したソフトサービスを充実する。)	○21年度から誕生祝い金(現金1万円)は廃止しますが、親子の身体・精神面のケアを図るため、保健師・助産師による「赤ちゃん訪問事業」を拡充する。 ○現在の敬老祝い金は、数え88歳1万円、数え99歳2万円、数え100歳以上1万円を現金支給しているが、対象者の増加が見込まれるため、21年度から県の制度に準じ、数え88歳への支給を廃止し、数え99歳、数え100歳以上への支給については現行どおりとする。	①21年度から誕生祝い金(現金1万円)を廃止し、親子の身体・精神面のケアを図るため、保健師・助産師による『赤ちゃん訪問事業』を拡充するため準備する。 ②21年度から敬老祝い金について、数え88歳への支給を廃止し、数え99歳の方に2万円、数え100歳以上の方に1万円を支給するよう準備する。	①21年度から誕生祝い金(現金1万円)を廃止し、親子の身体・精神面のケアを図るため、保健師・助産師による『赤ちゃん訪問事業』の拡充に向けて準備した(第1子は全戸、第2子以降は希望者)。 ②21年度から敬老祝い金について、数え88歳への支給を廃止し、数え99歳の方に2万円、数え100歳以上の方に1万円を支給するよう準備した。	○	— 5,781 (6,130)	秘書広報課	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見込効果額 (千円)※3	担当部署	備考
36	外部団体との人事交流の見直し(県への実務研修生派遣、社会福祉協議会・厚生事業団・シルバー人材センターへの派遣、県からの派遣職員の受入などを見直す。)	○実務研修生派遣職員(3人):企業庁(1人)は23年度、都市再生機構(2人)は24年度から原則として派遣を取り止める。 ○外郭団体派遣職員(3人):社会福祉協議会、シルバー人材センターは21年度、厚生事業団は22年度から派遣を取り止める。(各1人) ○県からの派遣職員(2人):任期満了(20・21年度までそれぞれ1人)をもって受入を取り止める。	①21年度から外郭団体への事務局長派遣を中止し、各団体で職員OB等から嘱託職員として事務局長を採用するために準備する。 ②県からの職員派遣を(人件費の2/3負担)、現在派遣されている職員の任期満了をもって中止するために準備する。	①21年度からの外郭団体(社会福祉協議会及びシルバー人材センター)への職員の派遣廃止を決定し、準備作業を行った。 ②県からの派遣職員(建設部付課長)の受入を21年4月から廃止することを決定し、準備作業を行った。	○	—	職員課	—
37	伊勢湾産業文化振興会出えん金の活用(振興会のあり方を検討したうえで、3,000万円の出えん金を活用する。)	○20年11月に振興会を再開し、会の解散及び出えん金の基金への積立を決定	同左	振興会を解散し、やきもの散歩道地区景観保全基金に1,000万円、ふるさとづくり事業基金に2,000万円及び清算金を積み立てた。	○	—	企画課	特定事業に充当するため、効果額なし
38	ふるさと納税制度のPR(ふるさと納税制度による寄附を積極的にPRする。)	○20年7月に受け入れ体制を整備し、市ホームページや対外的なイベント開催時などでPRする。	同左	健康・福祉 0件 教育・文化 2件(200千円) 産業・観光 1件(40千円) 環境 0件 景観 12件(435千円) 市長お任せ 4件(1,570千円) 合計 19件(2,245千円)	○	2,245 (1,725)	企画課	効果額は、ふるさと納税による寄附額の合計

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見 込効果額 (千円)※3	担当 部署	備 考
39	新たな基金の創設 (レンガ煙突の保存、駅前イルミネーションなど、市民ニーズの高い事業に活用するよう基金を創設する。その際、ふるさと納税制度を活用する。)	○20年12月にレンガ煙突など、やきもの散歩道地区の景観保全を目的に基金を設置する。 ○ふるさと納税制度の募集の中で、基金への選択ができる仕組みとなっている。	やきもの散歩道景観保全基金条例を制定する。	20年12月にやきもの散歩道景観保全基金条例を制定し、20年度には、43万5千円の寄付が、ふるさと納税制度を通じてなされた。	○	—	商工観光課	—
40	土地開発基金の廃止(投資事業も落ち着き、基金の利用も見込まれないので廃止する。(現金約7,000万円、不動産約4億6,000万円。))	○21年度に土地開発基金条例を廃止する。 ○現金は一般会計へ繰入れ、不動産は処分または活用を検討する。	所要の準備を整え、21年第1回市議会定例会(3月議会)へ土地開発基金廃止条例を上程する。	21年第1回市議会定例会(3月議会)へ土地開発基金廃止条例を上程し、議決された(基金は21年7月1日廃止)。	○	71,079 (71,079)	用地課	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見 込効果額 (千円)※3	担当 部署	備 考	
41	公共下水と集落排水の加入促進(公共下水と集落排水の加入率を上げることにより使用料収入を増やす。)	○加入率の目標値:平成19年度(公共41.3%知多5市のうち5位、集排71.7%知多3市のうち3位)⇒平成23年度(公共58.6%、集排76.1%) ○20年度から次のことに取り組む。 *未加入者への戸別訪問を実施する。 *重点地区を定め、チラシを配布する。 *未加入者へ加入依頼を兼ねたアンケート調査を隔年で実施する。	①未加入者への戸別訪問を実施する。重点地区を定め、チラシを配布する。 ②未加入者へ加入依頼を兼ねたアンケート調査を隔年で実施する。	①未加入世帯及び重点地区に戸別訪問し、チラシの配布等によって加入促進した。 【公共下水】 ・10月20日～24日 ・2班体制 ・87軒訪宅(多屋、北条、瀬木、奥条、市場、山方) 【集落排水】 ・10月27日～11月26日(9日間) ・1班体制 ・467軒訪宅(矢田、久米、前山、宮山、石瀬、小鈴谷、広目、坂井) ②桧原地区の未接続世帯を対象にアンケート調査を実施した。 【21年3月末現在の加入率】 ・公共下水 50.1% (前年度:41.3%) ・集落排水 75.6% (前年度:71.7%)	○	623 (500)	1,066 (1,066)	下水道課	—
42	消防団のあり方(現状を踏まえ、条例定数など消防団のあり方を検討する。)	○20年度に消防団等整備計画の素案を作成し、消防団幹部等から意見を聴取する。 ○21年度に案を策定し、実施する。 ○消防団のあり方を検討していく中で、新消防本部庁舎の整備と合わせ、消防出張所についても検討する。	①実施方針及び今後のスケジュール等を検討する。 ②実施方針及び今後のスケジュール等を行政改革推進本部へ報告する。 ③素案の原案を検討する。	①実施方針及び今後のスケジュール等を検討した。 ②実施方針及び今後のスケジュール等を行政改革推進本部へ報告した。 ③素案の原案を検討した。	○	—	—	消防本部	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見込効果額 (千円)※3	担当部署	備考
43	小・中学校の学区制のあり方(小・中学校において指定されている学区制のあり方を見直す。)	○地域の特性を生かし、地域とつながる学校教育を推進するため、「学校選択制」は採用せず、住所により学校を指定する「指定学校制」を継続する。なお、地域の合意があれば学区の見直しを検討する。	同左	同左	○	—	学校教育課	—
44	小学生のバス通学のあり方(小学生におけるスクールバスと通学補助を受けている路線バスによる通学のあり方を検討する。)	○坂井地区のスクールバス通学は、バスリース解約料の発生、徒歩通学路の安全性確保の観点から、バスを活用できる間は、運転手の時間外手当を削減しながら継続する。 ○大曾地区バス通学補助は、防犯上の問題、バス路線維持対策負担金の問題、坂井スクールバス運行の問題との整合性から継続する。	同左	・21年度からの運転手の時間外手当の削減について検討し、決定した。 ・大曾地区バス通学補助金を21年度から10%削減することを検討し、決定した。	○	—	学校教育課	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見込効果額 (千円)※3	担当部署	備考	
45	公立病院改革プランの策定(国の指導により改革プランを策定する(市民病院の役割と一般会計負担の考え方、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直し。))	<p>○改革プランは20年度中に公表する。</p> <p>○公立病院特例債(資金不足額を長期債務に替えることにより健全化を図る国の制度)を20年度に借り入れ、19年度までの資金不足額11億7千万円の解消を図る。なお21・22年度は利子のみ、23から27年度は元利金を返済する。</p> <p>現時点での特例債の利子・元金等を整理した繰入金の変更は次のとおりである。</p> <p>* 21年度:当初繰入総額893,000千円⇒変更後896,000千円(△3,000千円、内特例債利子△29,000千円)</p> <p>* 22年度:当初繰入総額720,000千円⇒変更後809,000千円(△89,000千円、内特例債利子△29,000千円)</p> <p>* 平成23年度:当初繰入総額525,000千円⇒変更後802,000千円(△277,000千円、内特例債利子 △28,000千円、特例債元金△234,000千円)</p>	<p>①市民アンケート実施</p> <p>②新病院あり方検討委員会の答申を得る。</p> <p>③市民病院改革プラン作成</p> <p>④議会報告</p> <p>⑤パブリックコメント手続きを経る。</p> <p>⑥20年度中に公表する。</p> <p>⑦資金不足額を長期債務に振り替えることにより、健全化を図るため、公立病院特例債を活用し、経営改善の促進する。</p>	<p>①20年6月に実施</p> <p>②20年10月、ニュータウン内の公益的施設用地に、250床を基本に建設するという答申を得た。</p> <p>③④3月協議会において、市民病院改革プランの内容について、説明した。</p> <p>⑤21年2月から3月にかけて意見を募集し、3件の意見提出があった。</p> <p>⑥21年3月に公表した。</p> <p>⑦21年3月に、11億6,900万円を起債した。2年据え置き、7年償還。</p>	○	—	15,607 (△3,000) ※一般会計への影響額	市民病院事務局	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見込効果額 (千円)※3	担当部署	備考	
46	職員給与などの見直し(特別職と一般職の給料、手当、報酬を見直す。)	○21年度から次のことに取り組む。 * 通勤手当・住居手当を国に準拠する。 * 国・近隣市と均衡がとれていない特殊勤務手当を原則廃止または引き下げる。 * 期間を定めて特別職・一般職の給料等を削減する。	削減・見直し案を職員組合に提示し、21年度から実施するよう準備する。	①以下のことについて、21年度から実施するために、準備を行った。 ・通勤手当・住居手当を国と同額に改正(通勤手当は21年度に激変緩和措置実施) ・特殊勤務手当について、日曜常勤手当及び早出勤務手当を廃止。年末年始勤務手当を引下げ ②21年度から23年度まで、特別職・一般職の給料等を削減するために準備を行った。	○	—	248,000 (233,750)	職員課	—
47	県外旅費の日当廃止(県外出張などにおける日当を廃止する。)	○21年度から県外出張などにおける日当を廃止する。	廃止案を職員組合に提示し、実施に向けて準備する。	県外日当及び外国旅行の支度料廃止を決定し、実施に向け準備した。	○	—	1,057 (970)	職員課	—
48	勸奨退職制度の見直し(勸奨退職制度の対象範囲、率、申込時期などを見直す。)	○21年度から申出時期を見直すとともに、21年度の申出実績を基に、22年度以降の加算率・対象範囲を再検討する。	21年度の見直しに向け、検討・準備を進める。	21年度の見直しに向け、検討・準備を進めた。	○	—	—	職員課	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	21年度見込効果額 (千円)※3	担当部署	備考	
49	職制・昇任昇格制度の見直し(役職を簡素化し、昇任昇格制度を見直す。)	○21年度以降も部次長・主幹・副主幹への昇格を抑制する。 ○22年度から職制を簡素化する。	部次長、主幹については、必要なポストに限り配置する。	部次長・主幹・副主幹への昇格を抑制した。	○	—	通番46に含まれる。 (13,800)	職員課	—
50	職員互助会の各種事業の適正化(職員互助会の各種事業の適正化を進める。)	○21年度から次のことに取り組む。 * 互助会に対する市負担金を3年間1/3(1人当たり給料月額3/1,000⇒1/1,000)に減額する。 * 互助会事業の一部を民間中小企業も利用する福利厚生専門業者に委託する。	職員互助会の事業内容を検討し、職員・職員組合への説明会を実施する。各課等・職員組合の検討結果を受け、実施に向け検討・準備する。	①職員互助会の事業内容を検討し、職員・職員組合への説明会を実施した。各課等、職員組合の検討の結果、以下の事項を21年度から実施することを決定し準備を進めた。 ・アウトソーシングの実施 ・掛金と市負担金の軽減(3/1000→1/1000) ②慶弔事業に係る特別会計を24年度から導入するために検討した。	○	—	4,471 (4,659)	職員課	—

常滑市新行財政改革大綱アクションプログラム

※1 ○:計画どおり実施 △:一部実施 ×:未実施
 ※2 取組みの成果による効果額または19年度と20年度決算の差引額を記載
 ※3 評価欄が△または×のものについて記載

通番	全体の取組項目		全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
1	定員	定員適正化計画の見直し	○「第3次常滑市定員適正化計画」を見直す。 ・適切な職員数の目標数値を定めて職員数を適減 ・不均衡な年齢階層を是正(退職者補充の在り方検討の中で、民間経験者の採用や採用試験の年齢制限緩和等についても検討)	計画期間を4年間とし、目標とする適正な職員数を定め、従来の職種別計画に加え、部門別計画を策定する。	20年度から23年度までに医療職を除く職員数を110人削減する計画を策定し、公表した(21年1月)。	○	—	職員課	行財政改革アクションプログラム推進手法通番14と関連
2	給与	特殊勤務手当等の適正化	○特殊勤務手当を始め諸手当の支給の在り方について総点検を行う。 ・制度の趣旨に合致しないものについては早急に是正 ・その他の諸手当について検討	国と異なる手当については、引き続き検討し、是正の必要なものについて、組合と協議し21年4月からの改正に向けて準備する。	国と異なる手当の見直しについて組合と協議し、21年4月から、日曜常勤手当及び早出勤手当を廃止し、年末年始勤務手当を引き下げるため準備した。	○	—	職員課	行財政改革アクションプログラム推進手法通番46と関連
3	給与	給与状況等のより分かりやすい公表	○給与状況等について市民により分かりやすい方法で公表する。 ・職種ごとに他団体との比較や全国的な指標を掲載 ・定員適正化の進捗率も同時に公表	国県の様式に準じて公表する。	市ホームページに掲載し、公表した。	○	—	職員課	—

通番	全体の取組項目		全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備考
4	給与 職員互助会 の各種事業 の適正化	職員互助会の各種事業については、市民の理解が得られるよう事業内容の適正化に努める。 ・アウトソーシングの検討 ・掛金と市負担金の軽減と基金活用の検討 ・慶弔事業に係る特別会計の検討	職員互助会の事業内容を検討し、職員・職員組合への説明会を実施する。各課等・職員組合の検討結果を受け、実施に向け検討・準備する。	①職員互助会の事業内容を検討し、職員・職員組合への説明会を実施した。各課等、職員組合の検討の結果、以下の事項を21年度から実施することを決定し準備を進めた。 ・アウトソーシングの実施 ・掛金と市負担金の軽減(3/1000→1/1000) ②慶弔事業に係る特別会計を24年度から導入するために検討した。	○	—	—	職員課	行財政改革アクションプログラム推進手法通番50と関連
5	人材 育成・ 組織	組織の不断の見直し 更に市民ニーズに対応できる組織とするため不断の見直しを行う。 ・地方分権時代に適応した、迅速で戦略的な行財政運営が可能な組織づくりを目指す(市民窓口の在り方や政策決定プロセスの在り方等についても検討) ・計画的な職員数の削減を踏まえた、意思形成過程が簡素化された組織編制について検討	各課室等への意見照会	各課等への意見照会及びヒアリングを実施し、以下のとおり行政組織を見直した。 ①指定管理者制度の新規導入に伴い行政組織を改編した。 ②競艇事業の収入増加を目指して、より経営戦略的な組織体制とするため、競艇事業部を4課8担当から2課7担当に改編した。 ③新市民病院の建設に向けた組織体制を確立した。	○	—	—	企画課	—

通番	全体の取組項目		全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
6	財政 構造	事務事業の 総見直し	歳出全般の効率化と財源配分の 重点化を図るため、全ての事務 事業について行政評価システム 等により総見直しを行う。	事務事業評価シートを 作成し評価を行う。	事務事業評価シートを作成 し、168事業について評価を 実施した。 拡充 …… 9事業 現状維持 …… 0事業 改善・効率化 …… 132事業 縮小 …… 17事業 終期設定 …… 10事業 休止・廃止 …… 0事業	○	—	企画課	行財政改 革アク ションプ ログラム 推進手法 通番26と 関連
7	財政 構造	経営的な行 財政運営の システム構 築	総合計画、財政計画及び行財政 改革のより高度な連結を進める。 ・行政評価とIT技術を活用したシ ステムを検討	他団体等の事例を研究 する。	先進都市への視察(21年1 月、高浜市を視察)や研修な どを通して、他団体の事例を 研究した。	○	—	企画課	—
8	財政 構造	財政状況の より分かりや すい公表	財政状況について市民により分 かりやすい方法で公表する。 ・歳入歳出の状況や各種の財政 指標などのデータを分かりやすく 公表	①ホームページにおい ては、グラフを増やすな ど分かりやすい公表に努 めるとともに、公表する 財政情報をより充実させ る。 ②広報とこなめに市の 財政状況を掲載し、市民 の理解を得るとともに、 中期財政計画(案)をパ ブリックコメントし、市民 の意見を聴取して計画 決定する。	①グラフや表の配色を工夫 し、引き続き分かりやすい財 政状況の公表に努めた。ま た、新たに財政健全化法に 基づく健全化指標とその分析 結果を公表した。 ②21年1月に、今後の財政運 営の指針となる中期財政計 画を策定し公表した。	○	—	財政課	—

通番	全体の取組項目		全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備考
9	財政 構造	地方税の徴 収率の一層 の向上	地方税の徴収率の一層の向上に積極的に取り組み、自主財源の確保に努める。	<p>①滞納者に対する電話催告、戸別訪問等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日の催告に加え、訪宅も実施(他課からの応援も含む) <p>②地方税法48条の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市県民税の県への徴収引継ぎ制度 <p>③滞納整理(差押え・公売等)の一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県職員による市税徴収支援アドバイザーの活用 	<p>①電話催告は5月と12月に計13日間、課内応援も含め、主に新規未納者を対象として、日中、夜間、休日に実施した。また、戸別訪問は、電話の未接続者を対象として、5月は徴収担当のみで実施したが、12月、1月に保険年金課の応援も得て日中5日間、夜間3日間延べ24チーム48人で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話件数 1,857件 ・接続数 798件(43,0%) ・納付約束 720件(38,8%) ・訪宅件数 170件 <p>②地方税法48条、県への徴収委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託件数 30件 ・委託税額 10,015,702円 ・徴収税額 7,172,208円(延滞金含む) <p>③銀行預金等の債権及び不動産の差押えを行った。また、滞納処分関係(差押え及び相続等)について県職員による市税徴収支援アドバイザーを活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 20件 	○ 12,500	—	税務課	行財政改革アクションプログラム推進手法通番32と関連

通番	全体の取組項目		全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備考
10	財政 構造	受益者負担 の適正化	受益者負担の適正化や徴収率の向上等について検討し、自主財源の確保に努める。	①重点取組項目の1つとして、説明会、ヒアリングを行い、予算説明会において財政方針を提示する。 ②他の項目と合わせて一連の手続きにより11月協議会に報告し、21年度予算に反映させる。	①予算説明会で財政方針を提示した。 ②公の施設の使用料等の適正化に向けて取り組んだ。行革効果額を中期財政計画(21年1月)及び当初予算に反映させた(減免率を100%、50%、0%の3段階に整理・簡素化し、近隣市町の負担水準を参考に見直すとともに、減免要綱についても整備した。)	○	—	財政課	行財政改革アクションプログラム推進手法通番29と関連
11	財政 構造	補助金の整理 合理化	人件費補助や既得権的な補助を削減する。	①重点取組項目の1つとして、説明会、ヒアリングを行い、予算説明会において財政方針を提示する。 ②他の項目と合わせて一連の手続きにより11月協議会に報告し、21年度予算に反映させる。	①予算説明会で財政方針を提示した。 ②補助金の整理合理化に取り組む、行革効果額を中期財政計画(21年1月)及び当初予算に反映させた(原則、一律10%削減とし、66件の補助金について削減した。)	○	—	財政課	行財政改革アクションプログラム推進手法通番30と関連
12	財政 構造	請負工事成績 評価の見直し	品質の確保のため、請負工事成績評価の見直しを図る。	愛知県工事成績評価要領を参考にして、見直す。	常滑市工事成績評価を見直した(21年4月より実施)。	○	—	財政課	—

通番	全体の取組項目		全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
13	民間 活力 活用・ 市民 協働	常滑市民間 活力活用推 進計画の推 進	「常滑市民間活力活用推進計画」を推進する。	当初と中間で関係課室等へ照会し、進行管理を行う。必要に応じてヒアリング等を実施する。	当初と中間で関係課等への照会及びヒアリングを実施し、計画の進行を管理した。	○	—	企画課	行財政改革アクションプログラム推進手法通番16と関連
14	民間 活力 活用・ 市民 協働	常滑市民間 活力活用の 指針の見直 し及び推進 計画の策定	「常滑市民間活力活用の指針」を見直すとともに、平成20年度以降の「常滑市民間活力活用推進計画」を策定し推進する。	庁内に新しい指針案及び計画案検討のためのヒアリング等を実施する。	21年3月に、指針と計画を一体とした『第2次常滑市民間活力活用推進計画』を策定した。 ①計画期間 21～23年度 ②取組事項 7課11項目	○	—	企画課	行財政改革アクションプログラム推進手法通番16と関連
15	民間 活力 活用・ 市民 協働	指定管理者 制度の活用	公の施設について指定管理者制度を導入する。 ・平成18年度は15の「公の施設」に導入 ・残りの「公の施設」について管理の在り方を検討するなかで、指定管理者制度の導入を検討	行政改革推進本部及び行政改革推進委員会において検討し、決定した施設について、21年度の指定管理者制度導入に向けて準備を進める。	21年度からの19施設の指定管理者制度導入について準備を進めた(21年4月から予定どおり導入済)。 新規導入:5施設 公募:12施設 ※一部の施設をグルーピングすることで、より効率的・効果的な制度の活用を目指した。	○	—	企画課	行財政改革アクションプログラム推進手法通番17と関連

通番	全体の取組項目		全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
16	公営 企業 等	常滑市民病 院経営改善 計画の推進	「常滑市民病院経営改善計画」を 推進する。	毎月経営改善推進委員 会を開き計画を推進す る。	毎月1回開催し、計画を推進 した。	○	—	市民病院 事務局	—
17	公営 企業 等	常滑市民病 院経営改善 計画の見直 し	常滑市民病院経営改善計画を見 直す。	公立病院改革プランの 中で策定する。	21年3月に改革プランを策定 した。	○	—	市民病院 事務局	行財政改 革アク ションプ ログラム 推進手法 通番45と 関連
18	公営 企業 等	土地開発公 社の経営の 健全化	土地開発公社の経営の健全化を 図ります。 ・土地開発公社経営健全化計画 (18～22年度)に基づき推進しま す。	健全化対策として 保有地の民間売却、供 用済土地の買戻し等を 計画的に実施し、簿価 額の縮減を図る。 ・前年度からの未売却 分及び新規売出し物件 の売却の実施	売却物件20区画のうち6区画 を売却した。	○	90,231	用地課	—
19	電子 自治 体	電子申請・届 出システム の拡充	全市町村共通の申請・届出手続 きの電子化を毎年拡充する。 ・あいち電子自治体推進協議会 で共同実施	あいち電子自治体推進 協議会において共同で システム開発及び運用 をしている「電子申請・ 届出システム」で追加採 用または見直しする手 続を研究会で検討する。	「電子申請・届出システム研 究会」を6回開催し、追加採 用及び見直し手続きを検討し た。その結果、具体的な追加 採用手続きは生じなかった。	○	—	企画課	—

通番	全体の取組項目		全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考	
20	電子自治体	電子調達システムの開発・導入	公共工事等に係る電子調達手続きについての共同のシステムを開発・導入する。 ・委託、工事、物品購入等の調達手続きを電子化 ・業者登録や入札に係る手続きを電子化 ・あいち電子自治体推進協議会で共同実施	設計金額2千万円以上の工事及び200万円以上の業務委託で、電子入札を導入する。	設計金額2千万円以上の工事及び200万円以上の設計委託について、20年4月1日より導入した(物品購入等は条件整備し、21年4月1日より実施)。	○	—	—	財政課	—
21	電子自治体	情報セキュリティ監査の実施	情報セキュリティ監査(外部・内部)を実施。 ・情報セキュリティの確保及び情報セキュリティポリシー(方針)の遵守状況把握 ・外部監査はあいち電子自治体推進協議会で共同実施 ・内部監査は電算職員等により実施	・外部監査については、あいち電子自治体推進協議会で共同で実施する。 ・内部監査については、「常滑市情報セキュリティポリシー」の規定のとおり実施していく。 20年度は環境経済部を対象とする予定。	①外部監査である、あいち電子自治体推進協議会共同セキュリティ監査を20年7月に実施した。 ②内部監査については、21年1月に環境経済部を対象として情報管理担当職員等により実施した。	○	—	—	企画課	—
22	公正・透明性	パブリックコメント手続の活用	パブリックコメント手続(17年9月か	①20年度の実施予定を把握し、制度の活用を促進する。 ②ホームページや広報とこなめなどで制度を周知する。	①年度当初に各課等に照会して20年度実施予定を把握し、制度の活用を促進した。 ②ホームページや広報で制度を周知した。	○	—	—	秘書広報課	—

第2次常滑競艇経営合理化計画

※1 ○:計画どおり実施 △:一部実施 ×:未実施

※2 取組みの成果による効果額または19年度と20年度決算の差引額を記載

※3 評価欄が△または×のものについて記載

通番	全体の取組項目		全体の取組内容		平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
1	売上 向上 策	SG・GIの 誘致	25年度までにSG競走、全国発売 GI競走または他のGI競走を それぞれ1回以上開催する。		21年度のSG競走、全国 発売GI競走または他 のGI競走の開催を目 指す。	21年度においてSG競艇王 チャレンジカップ競走(11月24 日～29日)を開催することが 決定した。	○	—	競艇事業 部	—
2	売上 向上 策	情報 の提 供	マス メディ アの 活用	新聞、テレビ、ラジオを活用し開 催告知やレース情報を効果的に 発信する。	各広告媒体の特性を考 慮し、開催告知やレース 情報の効果的な発信に 努める。	広告看板を減らし、電話投票 のお客さまをターゲットにGI 競走におけるスポーツ新聞 広告(関東、関西、九州地 区)への出稿を増やして効果 的な情報発信をした。	○	—	競艇事業 部	—
3	売上 向上 策	情報 の提 供	映像 の提 供	レジャーチャンネル、ケーブルテレ ビによるレース実況映像の提 供を継続する。	ケーブルテレビ局の実 況放送の拡大を検討す る。	知多ケーブルテレビにおいて 全レースの実況放映を実施 した。また、実況放映を拡大 するため、レジャーチャン ネルによるテレビ放映を実施 するとともに、携帯サイトにお いて全レースの実況放映を実 施した。その結果、電話投票 売上額(GI競走除く)が、1日 平均で前年度比14.6%増と なった。	○	73,553	競艇事業 部	—
4	売上 向上 策	情報 の提 供	イン ター ネット 等の 活用	ホームページの内容の最新化と 充実を図る。	21年度当初の開始を目 指して、メールマガジン 及び予想紙のホーム ページ上での紹介につ いて、準備・検討する。	メールマガジン及び携帯電話 のサイト上におけるスポー ツ紙とタイアップした予想紹 介を21年度当初から開始で きるよう検討・準備した(21年4 月スタート)。	○	—	競艇事業 部	—

通番	全体の取組項目			全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
	売上 向上 策	情報 の提 供	出走 表の 配置							
5				コンビニエンスストアへの配置を継続するとともに、西三河地域及び空港島内への拡大を図る。	西三河地域及び空港島内・空港対岸部への出走表配置の拡大を検討する。	①西三河地域への拡大として、知立市のコンビニエンスストアへの出走表配置を開始した。 ②空港対岸部は、ホテルなどの集客施設で開始した。 ③空港島内は未実施	△	—	競艇事業部	—
6	売上 向上 策	施設 改善 の検 討	前売 投票 所の 設置	イオンモールのオープンを考慮し、南駐車場に非開催日も発売できる専用前売投票所を設置する。	業務課の投票担当者、警備課の駐車場担当者等により、利用しやすい施設設置を検討し、建設をスタートする。	施設設置を検討・決定し、建設をスタートした。競艇振興センターの支援により21年6月23日、競艇場南駐車場南側にオープンする。	○	—	競艇事業部	行財政改革アクションプログラム推進手法通番11と関連
7	売上 向上 策	施設 改善 の検 討	その 他の 施設 (大時 計の 買替 え)	2台の内、20年度に1台取替える(7年製)。	2台の内、19年度に1台を更新し、残りの1台を取替る。運輸局の定期検査に合わせ完成させる。	20年10月に完成した。	○	—	競艇事業部	—

通番	全体の取組項目			全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1		効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備考
	売上 向上 策	施設 改善 の検 討	その 他の 施設 (大型 冷暖 房施 設改 修工 事)								
8	売上 向上 策	施設 改善 の検 討	その 他の 施設 (大型 冷暖 房施 設改 修工 事)	2台の内1台は20年度に1台取替える(昭和58年製)。	1台は14年度に取替え、残りの1台を取替る(冷房、暖房の負荷が少ない秋頃実施予定)。	20年12月に完成した。	○	—	—	競艇事業部	—
9	売上 向上 策	施設 改善 の検 討	その 他の 施設 (分煙 対策)	健康増進法の点から全館禁煙にしたいが、一度にはできないので順次禁煙席を増加させていく。	4Fの会員室、来賓室及び3Fの指定席を禁煙にし、それぞれに喫煙室を設置する。	20年7月に、4Fの会員室、来賓室及び3Fの指定席を禁煙にし、それぞれに喫煙室を設置した(空気の清浄化、ゴミの減量化が進んだ。)	○	—	—	競艇事業部	行財政改革アクションプログラム推進手法通番10と関連
10	売上 向上 策	非開催日の 施設の活用		常滑焼祭り、農業まつり等の行事に施設を開放し、非開催日の施設利用を推進する。また、使用料の実費相当額について検討する。	イベント時における冷暖房等の光熱水費の実費負担を考慮し、使用料の徴収を検討する。	使用料について検討したが、額の算定根拠が難しいこと、市の後援事業であること等の理由から、徴収しないこととした。なお、光熱水費等の実費について、22年度から徴収することを決定した。	○	—	—	競艇事業部	—

通番	全体の取組項目		全体の取組内容	平成20年度を取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考	
11	経費削減策	職員人件費の削減	土・日曜日及び祝日は振替勤務で対応し、自場の非開催日の場外発売日の勤務体制はその競走に応じ約1/3の人員で対応する。また、職員の再任用については、投票所の責任者・警備要員等業務の拡充を検討して採用拡大を図っていくとともに、業務の民間委託についても検討する。	①業務の効率化により職員数の削減を進める。 ②土曜日・日曜日及び祝日は振替勤務で対応し、自場の非開催日の場外発売日の勤務体制を約1/2から約1/3へ削減し、時間外手当を抑制する。	①業務の効率化によって、職員を2人削減した。 ②土曜日・日曜日及び祝日は振替勤務で対応し、自場の非開催日の場外発売日の勤務体制を約1/2から約1/3へ削減し、時間外手当を抑制した。	○	18,200	—	競艇事業部	—
12	経費削減策	臨時従事員経費の削減	臨時従事員の業務は、投票部門とサービス部門にわけられる。投票部門に関する業務は、臨時従事員でサービス部門は委託化を検討していく。	①環境部門及びサービス部門の委託化について検討する。 ②①に伴い、臨時従事員数を削減する。	①20年4月に環境部門の一部を委託化したが、サービス部門は検討の結果、未実施となった。 ②19年4月の286人に対し、20年4月に236人となり、50人削減した。	○	119,900	—	競艇事業部	行財政改革アクションプログラム推進手法通番7と関連
13	経費削減策	臨時従事員経費の削減	人事院勧告の給与改定等を参考として、賃金の抑制と手当等の見直しを図る。	売上に応じた従事員数とし、引き続き退職不補充を原則として定員管理する。また、特定日出勤手当を見直す。	退職不補充によって、50人を削減した。特定日出勤手当の見直しは未実施。	△	—	手当の見直しについて、組合と協議し、実施に向け準備する。	競艇事業部	—

通番	全体の取組項目		全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
14	経費削減策	広告宣伝の見直し	インターネット等新たな広告媒体を検討する。各種イベントは競艇選手とのふれあいを中心としたイベントに努める。	①フリーペーパー、タウン誌などに試験的に広告を出す(有効な媒体かどうかを検証する。) ②イベント内容を検討する。	①新規ファンの拡大に向け、初心者舟券教室の募集について地元タウン誌及びフリーペーパーを活用した。 ②お客様と競艇選手が触れ合えるイベントを中心に実施した。 ・周年競走における公開勝利者インタビュー ・競艇選手とのペアボート試乗会(4回実施、540人参加) ・選手によるお客様のお出迎え(8日/年、1日当たり6~8人の選手参加)	○	—	競艇事業部	—
15	経費削減策	ファンサービスの見直し	一般入場者・指定席入場者サービスの内容を検討する。遊園地の運営について民間委託を検討する。ファンバス運行の効率的な配車に努める。	①遊園地の民間委託を検討する。 ②ファンバスの単価と配車を見直す。	①未実施 ②ファンバス2路線の単価を引下げ、5路線の配車を見直して経費を削減した。	△	②2,713	遊園地の運営について民間委託を検討する。 競艇事業部	—

通番	全体の取組項目		全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
16	ボート ピア 事業	ボートピア川 崎	共同経営者である蒲郡市と10項目の改善計画を作成し実施していく。 共同経営者である蒲郡市と赤字体質を脱却するための方策を検討する。	売上向上策及び経費削減策を推進する。また、共同経営者である蒲郡市と運営方法について検討する。 今後赤字補填を無くすため、業務を民間委託する。	蒲郡と運営方法について検討し、調整の上、20年10月1日から業務の民営委託を開始した。	○ △125,000	—	競艇事業 部	行財政改革アクションプログラム推進手法通番8と関連
17	ボート ピア 事業	ボートピア名 古屋	愛知県競走会や共同施行者である蒲郡市と更なる売上の向上を図る。	昼夜発売を多く取り入れ、出来る限り4場発売を行う。	昼夜発売を多く取り入れ、4場発売を推進した結果、収益が増加した。	○ 8,449	—	競艇事業 部	—
18	ボート ピア 事業	その他の ボートピア	新たなボートピア事業の推進を図る。	小規模場外発売場(オラレ)の設置を検討する。	小規模場外発売場(オラレ)の設置を検討した。	○ —	—	競艇事業 部	—

常滑市民病院経営改善計画

※1 ○:計画どおり実施 △:一部実施 ×:未実施

※2 取組みの成果による効果額または19年度と20年度決算の差引額を記載

※3 評価欄が△または×のものについて記載

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備考
1	職員退職時不補充、特殊勤務手当の見直し	職員の減を検討する。 特殊勤務手当18年度から段階的に削減する。	①労務職員について退職時不補充とし、委託・パート化・再任用を検討する。 ②特殊勤務手当については、協議にしたがって削減する。	①19年度→20年度 ・労務職員7人→4人 ・再任用職員0人→2人 ・委託0人→1人 ②ボイラー取扱手当、電気主任技師手当、診療手当等を削減した。	○ 28,311	—	市民病院事務局	—
2	救急車等時間外入院の増	時間外急患は、現在応急手当後に帰宅させているが、患者を安心させ、治療に万全を期すため入院を勧める。	同左	各部署に周知し、方針を徹底した結果、時間外救急患者の11%が入院した。前年度とほぼ同水準に達したことから、一定の成果が得られた。	○ —	—	市民病院事務局	—
3	健診体制の強化(1泊ドックの新設)	業務プロセスを点検し、見直すとともに、1泊ドック新設の可否について検討する。	同左	人員面、施設面等から総合的に検討した結果、新設しない方が妥当だと判断した。	○ —	—	市民病院事務局	—
4	空港関連職員等の健康診断受託者数の増(午後健診の導入)	業務プロセスを点検し、見直すとともに、午後健診導入の可否について検討する。	同左	午後健診については、人員面、施設面等から総合的に検討した結果、導入しない方が妥当と判断した。なお、様々な努力によって、健診数自体は増加した。 ・20年度:1,715件 (19年度:1,497件)	○ —	—	市民病院事務局	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考	
5	薬剤師による入院患者への服薬指導件数の増	業務を見直し服薬指導件数を増やす。	同左	業務を見直した結果、服薬指導件数が増加した。 ・20年度: 4,556件 (19年度3,342件)	○	3,860	—	市民病院事務局	—
6	亜急性期病床の導入	亜急性期病床を5階に3部屋9床設置 4階に2部屋6床設置検討	増収を目指して、既設の9床の他に、6床の増床について検討する。	21年4月からの4階病棟での6床増床に向け、準備・検討した。	○	—	—	市民病院事務局	—
7	その他(光熱水費・消耗品等の削減、地元医師会との連携による患者増、レセプト請求精度の向上、午後診療の導入、手術件数の増等)	同左	①レセプト請求の精度を上げて、収入確保に努める。 ②諸経費の削減に努める。	①保険診療検討委員会を重ね、レセプト請求の精度の向上に努めた結果、目標値である入院0.2%、外来0.05%の水準を維持することができた。 ②諸経費の削減に努めた結果、修繕費を削減できた。	○	44,752	—	市民病院事務局	—
8	経営改善推進委員会の設置(病院経営改善計画の見直し)	16年に策定した常滑市民病院経営改善計画に基づき取り組んでいくが、計画は、20年までであるため、計画を見直し、改善計画を策定する。	公立病院改革プランの中で策定する。	公立病院改革プランを策定した(21年3月)。	○	—	—	市民病院事務局	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
9	専門家(機関)による病院経営の診断及び改善策の実施	専門家による経営診断を行い、改善策を実施する。	19年度に検証した結果を踏まえ、薬局、放射線部、検査部等の中央部門の業務プロセスを点検し、増収を図る。	各種加算の点検を実施し、増収を図った。	○ 55,540	—	市民病院事務局	—
10	業績評価の実施	行政評価(事務事業評価)により実施する。	同左	行政評価(事務事業評価)により実施した。	○ —	—	市民病院事務局	—

常滑市民間活力活用推進計画

※1 ○:計画どおり実施 △:一部実施 ×:未実施

※2 取組みの成果による効果額または19年度と20年度決算の差引額を記載

※3 評価欄が△または×のものについて記載

通番	全体の取組項目		全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備考
1	民間 委託	市民病院の 医療補助業 務	市民病院病棟における医療補助 業務について職員の退職等にあ わせて段階的に業務の委託を実 施	同左	労務職員の2人退職に伴い、 1人を再任用、1人を委託で対 応した。	○ 9,900	—	市民病院 事務局	常滑市民 病院経営 改善計画 通番1と 関連

常滑市新市民参画推進計画

※1 ○:計画どおり実施 △:一部実施 ×:未実施

※2 取組みの成果による効果額または19年度と20年度決算の差引額を記載

※3 評価欄が△または×のものについて記載

通番	全体の取組項目			全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考	
1	市民 参画 の仕 組み づくり	市民 参画 の拡 充	地域 活動 の推 進と 加入 促進	町内会の活動や重要性について チラシや広報紙で啓発	同左	①届出窓口での町内加入の 勧誘を強化した。 ②加入勧誘チラシを刷新し (11月)、広報とこなめ (12月号)に記事を掲載し た。	○	—	—	行政課	—
2	市民 参画 の仕 組み づくり	市民 参画 の拡 充	地域 活動 の推 進と 加入 促進	コミュニティ活動に関する情報提 供及び支援策を検討	同左	(財)自治総合センターが実施 するコミュニティ助成事業のメ ニューを、既存コミュニティの 他に、21年度から各行政区 などへ情報提供することを検 討し、決定した。	○	—	—	行政課	—

通番	全体の取組項目			全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備考
3	市民 参画 の仕 組み づくり	市民 参画 の拡 充	世代 間交 流の 推進	幼保育園における世代間交流を 推進 ①世代間交流 老人施設入所者、在宅老人、老 人クラブ会員との交流 ②異年齢交流 中高生、未就園児との交流	以下の取り組みを各園 で実施する。 ①世代間交流実施園 ア青海保育園 イ瀬木保育園 ウ西浦中保育園 エ西浦南保育園 オ小鈴谷南保育園 ②異年齢児交流実施園 ア三和南保育園 イ鬼崎中保育園 ウ丸山保育園 エ西浦北保育園	以下のとおり実施した。 ①世代間交流 ア、7月4日：七夕まつりほか (参加者457人) イ、6月10日：よしまきづくりほ か(参加者926人) ウ、9月12日：おじいちゃん とおばあちゃんの会ほか(参加 者703人) エ、10月8日：運動会ほか(参 加者354人) オ、7月9日：カレーパーティー (参加者356人) ②異年齢児交流 ア、7月24日：夏祭りほか(参 加者490人) イ、6月23日：お相撲さんと遊 ぶ会ほか(参加者497人) ウ、3月3日：ひなまつりほか (参加者1,152人) エ、7月23日：縁日ごっこほか (参加者762人)	○	—	民生児童 課	—

通番	全体の取組項目			全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考	
4	市民 参画 の仕 組み づくり	市民 参画 の拡 充	世 代 間 交 流 の 推 進	幅広い世代が集い意見交換ができる機会を検討	以下の取組みを実施する。 ①地域住民の幅広い年代層の人たちと共にこれからの地域のあり方、活性化について話し合う講座(まちづくり講座)を開催する(新規事業)。	以下のとおりの結果となった。 ①まちづくり講座は参加者が確保できなかったため、未実施 ②世代間交流事業は「公民館まつり」を開催した。 ア、青海公民館まつり 2月28日・3月1日、参加者7,600人 イ、鬼崎公民館まつり 11月22・23日、参加者7,700人 ウ、中央公民館まつり 11月1・2日、参加者10,000人 エ、南陵公民館まつり 3月7・8日、参加者7,500人	△	—	まちづくり講座の参加者を確保し、事業を実施する。	生涯学習課	—
5	市民 参画 の仕 組み づくり	市民 参画 の拡 充	自 治 基 本 条 例 制 定 の 検 討	条例制定の意義、必要性等を検討	自治基本条例についての知識を修得するとともに、他自治体の優良事例や取り組みについて情報収集する。	知識の修得や情報収集を積極的に行った。	○	—	—	秘書広報課	—

通番	全体の取組項目			全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
6	市民 参画 の仕 組み づくり	情報 の共 有	行政 情報 の積 極的 な提 供	広報紙等のわかりやすい情報提供を推進	見やすいレイアウト、分かりやすい表現に努める。	19年5月号から「見やすく・読みやすい」を目標に文字のポイント数をあげるなど、レイアウトの変更を行い、今年度もそのレイアウトに沿って広報編集作業を行った。また、行財政改革など市に関わる重要案件を市民に効果的に伝えるため20年12月に特集号を発行した。	○	—	秘書広報課	—
7	市民 参画 の仕 組み づくり	情報 の共 有	市民 から の提 供情 報の 共有	広報紙やインターネットホームページに市民からの情報を掲載	①広報について、市民からの情報を掲載する欄を積極的に利用してもらおう働きかける。 ②ホームページについて、「即時更新」「情報量の多さ」などの利点を活かした情報提供を行う。	①イベントなどの告知を行う「伝言板」では89件、自分たちのグループを紹介するグループ紹介欄では9組を紹介した。 ②市民からのイベント情報などの一部を掲載した。	○	—	秘書広報課	—
8	市民 参画 の仕 組み づくり	情報 の共 有	市民 から の提 供情 報の 共有	市の公共施設で市民が作成したチラシの配布やポスターを掲示	広い情報掲示スペースと多くの人を利用する公民館や図書館などの公共施設を活用し、情報(ポスターチラシ)を発信する。	公共施設において、ポスターを掲示し、チラシを配置した。 ・チラシ類 63件 ・ポスター類 5件	○	—	秘書広報課	—

通番	全体の取組項目			全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
9	NP O・ボ ラン ティア との 協働	協働 の体 制づく り	アダ プトプ ログラ ムによ る環 境美 化活 動の 拡充	広報紙やインターネットホームページに活動内容等を紹介して啓発するとともに里親を募集する。	同左	広報とこなめ3月号及び市ホームページに募集記事を掲載した(63団体、3,534人登録、20年度末時点) ※20年度新規登録 16団体、845人	○	—	生活環境課	—
10	NP O・ボ ラン ティア との 協働	協働 の体 制づく り	職員 の意 識改 革と 連携 の強 化	NPOやボランティアに関する職員研修会を実施	県職員によって、以下の項目を実施する。 ①NPOに関する講話を行う。 ②NPOとの協働に向けた取組事例の紹介や講義を行う。	①②共通:県職員と市内のNPO法人に講師を依頼し、「NPOとの協働」及び「私たちの小さな実験物語」をテーマに研修会を実施した。 ・3月11日開催、市役所 ・35人受講	○	—	秘書広報課	—
11	NP O・ボ ラン ティア との 協働	協働 の体 制づく り	職員 の意 識改 革と 連携 の強 化	NPO・ボランティア講座等への職員の派遣	受講の機会を捉え、積極的に参加する。	①県社会活動推進課主催の市町村NPO研究会(計3回)へ各1人ずつ参加した。 ・6月13日、あいちNPO交流プラザ ・9月17日、清須市庄内川水防センター ・12月16日、春日井市市民活動センター ②全国ボランティアフェスティバルあいちなごや大会知多ブロックに5人が参加した。 ・9月22～23日、日本福祉大学美浜キャンパス	○	—	秘書広報課	—

通番	全体の取組項目			全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
12	NP O・ボ ラン ティア との 協働	協働 の体 制づく り	職員 の意 識改 革と 連携 の強 化	ボランティア活動への職員の自主的な参加を促進	ボランティア活動について調査・把握し、自主的な参加をPRする。	南陵公民館の自主事業(いも大学)開催のためボランティアを募集した。職員にもボランティア情報を提供した結果、3人が参加した。	○	—	秘書広報課	—
13	NP O・ボ ラン ティア との 協働	協働 の体 制づく り	職員 の意 識改 革と 連携 の強 化	NPOやボランティアとの協働に関する担当者間の連絡調整会議等を実施	市民講座、研修会等の機会をとらえ、NPOと関連部署担当者が意見を交換できる場を設ける。	・市ボランティア連絡協議会総会(4月27日、福祉会館)において情報交換や意見聴取を行った。 ・NPO法人のイベント(10月26日、NPO法人あかり事務所)において、情報交換を行った。	○	—	秘書広報課	—
14	NP O・ボ ラン ティア との 協働	協働 の体 制づく り	補助 金の 有効 活用	まちづくり事業費補助金の情報を提供	広報とこなめ及び市ホームページにより情報提供する。	広報とこなめ2月号及び市ホームページにより情報を提供し、市民及び各団体等へ広く周知した。	○	—	企画課	—
15	NP O・ボ ラン ティア との 協働	市民 活動 支援	活動 の拠 点づく り	市社会福祉協議会と連携を図り、NPOやボランティアの交流を推進	市社会福祉協議会と連携して、NPOやボランティアが交流できる機会を設ける。	・こころの交流会には400人が参加した(11月30日、福祉会館)。 ・半田市のボランティア連絡協議会との交流会には19人が参加した(2月15日、半田市福祉文化会館)。	○	—	秘書広報課	—

通番	全体の取組項目			全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
16	NPO・ボランティアとの協働	市民活動支援	活動の拠点づくり	福祉会館への巡回バスの運行について検討	道路整備の状況、利用者の動向を見ながら北部バスで対応するよう調査する。	北部バスの運行が可能との調査結果が出たため、20年4月から福祉会館への運行を開始した。	○	—	交通防災課	—
17	NPO・ボランティアとの協働	市民活動支援	啓発活動と人材育成	市民を対象としたNPO・ボランティア講座、リーダー養成講座を開催	市民が参加しやすいテーマを設定し講座を開催。市民への啓発を図る。	NPO市民講座を開催し、19人が参加した。 ・NPO活動現場見学(11月27日、NPO法人あかり及びハッピーワン施設) ・講義(12月2日、中央公民館) テーマ：「見学を通して、地域との関わりや自分のできることを考える」	○	—	秘書広報課	—
18	NPO・ボランティアとの協働	市民活動支援	啓発活動と人材育成	ボランティアコーディネーター養成講座へ市民や職員を派遣	①生涯学習ボランティアコーディネーター養成講座(県主催)に派遣 ②生涯学習の幅広い分野での人材を育成するため、指導者養成講座を開催	①県主催の生涯学習ボランティアコーディネーター養成講座は受講者を派遣できなかった。 ②ボランティアリーダー養成講座を3月に2回開催した。 ・修了者8人	△	—	生涯学習課	—

通番	全体の取組項目			全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
19	NP O・ボ ラン ティアとの協働	市民 活動 支援	啓発 活動 と人 材育 成	青少年のボランティア体験活動を推進	①3ヶ月毎に関係各課等から情報収集を行い、中学生、高校生に対しボランティア機会を提供する。 ②夏休み期間中に、社会福祉協議会と連携して、中学生、高校生に対し福祉施設などでのボランティア活動の機会を提供する。 「夏休みボランティア体験スクール」	①中学生、高校生に対し、活動場所を紹介した(25回・82人)。 ②福祉施設など22ヶ所で中学生・高校生を対象に実施した(延350人)。	○	—	生涯学習課	—
20	NP O・ボ ラン ティアとの協働	市民 活動 支援	相談・ 紹介 窓口 と情 報 ネット ワーク の充 実	市社会福祉協議会の「ボランティア・市民活動支援センター」による相談・紹介窓口の利用促進及び情報ネットワークの拡充を支援	広報紙やホームページを使い相談・紹介窓口の利用促進及び情報ネットワークの拡充を支援する。	相談・紹介窓口の利用促進及び情報ネットワークの拡充を支援した。 ・相談件数 2件 ・市民活動支援サイトアクセス件数 3,469件	○	—	秘書広報課	—
21	NP O・ボ ラン ティアとの協働	市民 活動 支援	相談・ 紹介 窓口 と情 報 ネット ワーク の充 実	ボランティア等が一堂に会するイベントの開催を支援	市社会福祉協議会と連携し、後援や広報紙掲載、ホームページを活用してのPRなどで支援する。	・ホームページのイベント情報にこころの交流会(11月30日)や福祉講演会(1月25日)の開催状況を掲載しPRした。	○	—	秘書広報課	—

通番	全体の取組項目			全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
22	NP O・ボ ラン ティア との 協働	市民 活動 支援	問題 を共 有す る市 民が 支援 し合 う仕 組 みづ くり	子育て支援センター事業を推進 子育て支援に携わっている団体、 子育てに関して優れた識見を有 した個人、及び関係部署の職員 で組織する「とこなめ子育て支援 協議会」で子育て支援事業を実 施する。	情報部会、ボランティア 部会、環境部会の3つに 分かれ子育て支援に関 する各内容について検 討する。	各部会において子育て支援 事業を実施した。 ・広報とこなめ8月・11月・3月 号に子育て情報を掲載した。 ・しとねるサポーター講座を 10月16日(木)、11月10日 (月)、11月25日(火)の3回開催 した。参加者62名。 ・昨年実施した子育てに関する アンケート調査の結果を取り まとめ、市長に報告した。 対象者314名、回答者269 名、回答率85.7%。	○	—	民生児童 課	—
23	NP O・ボ ラン ティア との 協働	市民 活動 支援	問題 を共 有す る市 民が 支援 し合 う仕 組 みづ くり	モデルケースによる仕組みづくり を支援 (災害時要援護者支援制度の推 進)	①災害時における高齢 者や障がい者への支援 が、地域の中で円滑に 実施できるようにその仕 組みを制度化する。 ②関係機関及び地域の 支援者が要援護者に対 し制度への加入を促進 する。 ③市民等へ制度を広く 周知する。	①20年10月～21年1月に支 援者である民生児童委員・老 人協力員・区長・居宅介護事 業所に災害時要援護者制度 の説明会を実施した。 ②民生児童委員・居宅介護 事業者が要援護者を訪問し、 制度への登録を依頼した。 ③広報12月号・市ホームペー ジに制度に関する内容を掲 載し市民等に広く周知した。	○	—	健康福祉 課	—
24	NP O・ボ ラン ティア との 協働	市民 活動 支援	ボラン ティア 登録 の推 進	市社会福祉協議会が推進するボ ランティアやボランティア講師 の登録及び援護を必要とする人 の登録を支援	広報紙やホームページ を活用し登録の促進に 努める。	・広報紙の10月号に掲載し た。 ※ボランティア連絡協議会 に新たに2団体の登録が あった。	○	—	秘書広報 課	—

通番	全体の取組項目			全体の取組内容	平成20年度取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
25	N P O・ボラン ティアとの協 働	市民 活動 支援	ボラン ティア 活動 保険 の加 入促 進	市社会福祉協議会によるボラン ティア活動保険の啓発及び加入 促進を支援	広報紙やホームページ を活用し啓発及び加入 促進に努める。	・広報10月号に掲載した。 ・ボランティア活動保険加 入人数 1,109人(H21.3.31現在)	○	—	秘書広報 課	—
26	N P O・ボラ ンティアとの協 働	市民 活動 支援	N P O への 寄付 をし やす くす る仕 組 み の 検 討	基金の設置を検討	市内N P Oの実態につ いて更に把握に努め、 あいち県民交流プラ ザ、先進地の事例な ど の 情 報 収 集 を 行 い、 基 金 設 置 に 向 け た 取 り 組 み に つ い て 検 討 す る。	未実施	×	—	先進地の 事例など 情報収集 を行い、 基金設置 について 検討す る。 秘書広報 課	—

第4次常滑市定員適正化計画

※1 ○：計画どおり実施 △：一部実施 ×：未実施

※2 取組みの成果による効果額または19年度と20年度決算の差引額を記載

※3 評価欄が△または×のものについて記載

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考	
1	職員数の削減	「第4次常滑市定員適正化計画」を推進する。	定員適正化計画に基づき、職員数を削減する。	19年度と20年度の4月1日現在の増減比較 ①医療職を除き、25人の削減(20年4月1日現在682人) ※一般行政職(14人減)、消防職(2人減)、保育士教諭職(2人減)、技能職(増減なし)、労務職(7人減) ②再任用職員7人増(20年4月1日現在14人)	○	174,100	—	職員課	—
2	進捗状況の公表	進捗状況を市民に公表する。	進捗状況をホームページで市民に公表する。	ホームページで公表した。	○	—	—	職員課	—

第2次常滑市職員人材育成推進計画

※1 ○：計画どおり実施 △：一部実施 ×：未実施

※2 取組みの成果による効果額または19年度と20年度決算の差引額を記載

※3 評価欄が△または×のものについて記載

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
1	管理職の能力の向上	人材育成の基本習得研修等の管理職研修会	人材育成の基本習得研修等の管理職研修会を開催する。	以下のとおり管理職研修会を開催した。 ・新任管理職員研修(35人) 7月8・9日開催 ・管理者研修(5人) 8月7・8日開催	○	—	職員課	—
2	風通しの良い職場環境の推進	心身ともに健康で明るい職場となるよう、メンタルヘルス研修会等を実施し、併せて相談業務を充実	メンタルヘルス研修会を開催する。	以下のとおりメンタルヘルス研修会を開催した。 ・メンタルヘルス研修(管理職87人、一般51人) 1月22・29日開催(2回)	○	—	職員課	—
3	風通しの良い職場環境の推進	セクハラ・パワハラに対する正しい理解と認識を図るための研修等の充実及び庁内に設置している「セクシュアル・ハラスメント苦情処理委員会」の機能拡大	セクハラ・パワハラに関する研修会の開催及び内容の充実について検討する。	セクハラ・パワハラに関する研修については、メンタルヘルス研修会の中で実施した。	○	—	職員課	—
4	職員提案制度の推進	行財政改革に向けて職員の積極的な提案の奨励及び職員の改善意欲の向上	職員提案集中受付月間を設け、提案を集中的に受け付ける。	10月の1ヶ月間を集中受付月間として提案募集を実施した(応募数8件)。 ・全部採用3件、一部採用1件、不採用4件	○	—	企画課	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
5	人事評価制度の見直し	能力に実績を加えた新たな人事評価制度	能力に実績を加えた新たな人事評価制度の導入について検討する。	導入可能性について検討した。	○	—	職員課	—
6	人事評価制度の見直し	人事評価結果の本人開示	人事評価結果の本人開示について検討する。	実施可能性について検討した。	○	—	職員課	—
7	経歴管理システムの検討	職員履歴や研修実績などを総合的に管理し、人事配置に活用するため、経歴管理システムを導入	経歴管理システムの導入について検討する。	導入可能性について検討した。	○	—	職員課	—
8	経歴管理システムの検討	新規採用職員について、採用後一定期間をローテーション期間とするジョブ・ローテーション	ジョブ・ローテーションを実施する。	以下のとおり実施した。 ・16年4月1日採用→21年4月1日異動者 一般9人中2人、保育7人中2人、消防4人中2人	○	—	職員課	—
9	昇任管理制度の見直し	従来 of 昇任管理制度を見直し、能力・成績を重視した昇任基準の明確化	従来 of 昇任管理制度を見直し、能力・成績を重視した昇任基準の明確化について検討する。	昇任基準の明確化について検討した。	○	—	職員課	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
10	希望降任制度の導入	職責を果たせない場合などに対応するため、本人の希望により降任できる制度	希望降任制度の導入について検討する。	21年2月20日、常滑市職員希望降任制度実施要綱を策定した。 ・20年度希望者 1人	○	—	職員課	—
11	再任用制度の活用	職員の培った職務経験が活かせる職場配置を検討し、適材適所に配置	再任用職員を採用する。	再任用職員を14人(内医療職2人)を採用した。	○	—	職員課	—
12	庁内公募制の導入	特定の事務事業、他団体への長期派遣に公募制導入	特定の事務事業、他団体への長期派遣に公募制を導入することについて検討する。	導入可能性について検討した。	○	—	職員課	—
13	職場外研修の充実	時代の要請に応じた研修の充実に努め、多様化する行政に対応できる職員を育成	時代の要請に応じた必要な研修を実施する。	以下のとおり実施した。 ・タイムマネジメント研修、行政争訟研修を新規に実施 ・知多5市研修(5研修、41人) ・研修センター(22研修、58人)	○	—	職員課	—
14	自己啓発の支援拡大	自主グループ等の研修成果の発表などを実施し、自己啓発に取り組む職員を増大	自主グループ等の研修成果を発表する機会を設ける。	以下のとおり実施した。 ・5グループ58人(前年度4グループ44人)	○	—	職員課	—

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
15	接遇研修の充実	職場の接遇リーダーを養成するため、接遇研修を実施し接遇意識を向上	接遇研修を実施する。	以下のとおり実施した。 ・接遇マナー・リーダー養成研修(延べ73人) 5月19日・12月17日開催(2回)	○	—	職員課	—
16	派遣研修の充実	愛知県等への職員派遣・人事交流	愛知県等への職員派遣・人事交流を実施する。	以下のとおり実施した。 ・市町村等職員実務研修(愛知県へ1人) ・UR都市機構中部支社(2人)	○	—	職員課	—
17	派遣研修の充実	新たな派遣研修先などを開拓し、研修先を拡大	新たな派遣研修先などを開拓し、研修先を拡大する。	以下のとおり実施した。 ・新規開拓先 ANA中部空港(1人)9月9日～23日	○	—	職員課	—
18	国際化に対応した研修の充実	市民と直結する窓口対応職員等への基礎的な外国語研修	市民と直結する窓口対応職員等への基礎的な外国語研修を実施する。	以下のとおり実施した。 ・外国語(ポルトガル語)会話研修 10人、11月6日～1月30日(10回開催)	○	—	職員課	—
19	職場外研修における公募制の充実	職場外研修公募制の枠を拡大し、学習意欲、やる気のある職員を派遣	職場外研修公募制の枠を拡大し、学習意欲、やる気のある職員を派遣する。	以下のとおり実施した。 ・研修センター(5研修、5人) ・知多5市(1研修、1人)	○	—	職員課	—

常滑市行財政集中改革プラン

※1 ○:計画どおり実施 △:一部実施 ×:未実施

※2 取組みの成果による効果額または19年度と20年度決算の差引額を記載

※3 評価欄が△または×のものについて記載

通番	全体の取組項目	全体の取組内容	平成20年度の取組内容	平成20年度の成果及び評価 ※1	効果額 (千円) ※2	今後の 取組予定 ※3	担当 部署	備 考
1	第三セクター点検評価を実施	常滑駅ビル株式会社について、点検評価を実施する。	点検評価シートを作成し、外部評価を実施する。	未実施 ×	—	21年度に点検評価シートを作成し、外部評価を実施する。	商工観光課	—
2	財務諸表等の情報提供	常滑駅ビル株式会社について、財務諸表の概要、財政支援の状況、必要性・今後の見通しについて、インターネットHP等で情報提供する。	点検評価結果記載済みの点検評価シートを市HPで情報提供する。	未実施 ×	—	21年度に点検評価結果記載済みの点検評価シートを市HPで情報提供する。	商工観光課	—
3	滅菌業務の委託	滅菌業務を民間事業者へ委託する。	同左	労務職員の1人退職に伴い、1人を新規で再任用した。 ○	5,100	—	市民病院事務局	常滑市民病院経営改善計画通番1と関連